

1 事業の目的

しょうない氣龍祭において、町内業者を中心とした事業者より「食」を通じて、庄内町や庄内地方の魅力を発信するとともに、出店事業者の利用促進及び売上向上を図ることを目的とします。

2 対象者

期日までに申し込みをした事業者で、保健所の営業許可を持っているまたは事前に取得予定の方

3 開催日時

日付：令和5年8月11日（金・祝）毎年山の日開催とします。

※台風・荒天による警報、特別警報が発表された、または、発表される可能性が高く、まつり開催に支障があると予想される場合は、まつりを中止します。

時間：17：30～20：30（予定）

4 祭り会場

県道44号線 和心交差点～鶴岡信用金庫余目支店間を通行止めして開催します。

規制時間帯は16時30分～22時30分を予定

5 出店場所について（予定）

JA庄内たがわ農協新余目支所駐車場 他

※他の場所での出店をご案内する場合があります。

※出店希望者数が出店場所の規模を超える場合は、町内事業者及び庄内町観光協会会員を優先させていただいた上で、事務局にて抽選を行います。庄内町観光協会への入会をご希望の方はご連絡ください。

6 出店時間帯について（予定）

15時～21時（予定）

※準備は14時からとし、片付けは22時までとします。

7 出店料

出店料：町内事業者及び庄内町観光協会会員3,000円／町外事業者5,000円

※中止となった場合、出店料は返金いたしません。

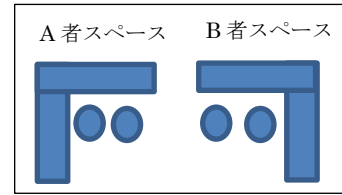
※一営業許可ごとの料金になります。

8 出店スペースと貸し出し備品

■出店スペース

<テントで出店する方>

- ・テント 0.5 張り (2.5m×1.75m) 分のスペース
- ※テント 1 張り分 (5.31m×3.55m) のスペースをご希望の場合は、申請時にお申し付けください。
- なお、応募状況によりご希望に添えない場合がございます。



レイアウトイメージ
(0.5 張り使用の場合)

<キッチンカーで出店する方>

- ・幅 5.0m × 奥行 3.0m 分のスペース
- ※車両左側(助手席側)を販売面と想定し広場中央に向け配置。
- ※これよりも大きいスペースが必要な場合は、申請時にお申し付けください。
- なお、応募状況によりご希望に添えない場合がございます。

■貸出備品 (テント出店者のみ)

<無料で貸し出すもの>

- ・長テーブル・パイプ椅子 2 脚ずつ

<有料で貸し出すもの>

- ・テント 0.5 張り (2.5m×1.75m) につき 2,000 円
- ※テント 1 張りをレンタル希望の場合 4,000 円となります。その場合、長テーブル・パイプ椅子 4 脚ずつ無料でお貸しします。
- ※貸し出し希望の場合、テントは観光協会にて組み立てを行います。

■ご用意いただきたいもの

上記貸し出し備品以外のもの

(例) 発電機、照明 (夜暗くなり手元が見えづらいため)、各店舗の装飾など

9 本事業への参加条件について

参加条件として、以下の事項を順守できる事業者であることとします。

- (1) 出店位置は実行委員会の決定に従うこと。申込者多数の場合は、実行委員が抽選で決定します。
- (2) 開店時間及び閉店時間を守ること。
開店時間⇒15 時 (予定)
閉店時間⇒21 時 (予定)
なお、準備後片付けはそれぞれの 1 時間前後とし、時間内に設置撤去を行うこと。
- (3) 16 時～22 時 00 分 (予定) の規制時間帯は、規制区間内 (和心交差点～鶴岡信用金庫交差点) 車の出入りは禁止となります。
- (4) 販売する品目などについて、調整させていただく場合、指示に従うこと。
申込書を提出頂いた後に、他の出店者と内容 (販売品目や価格) を勘案して、出店場所など総合調整を図らせて頂きますので、予めご了承ください。
- (5) 原状復帰できること
テント内、テント周辺は清潔に保ち、こちらから提供した出店場所について、祭り開催前と同様の状態で使用する事業者であること。

- (6) 給水・排水設備はありませんので、排水溝や、道路、植え込みなどに捨てないこと。
- (7) 保健所へ臨時の営業許可申請等、各種必要な手続きができること。
発行された許可証などを、テント内に掲示してください。
※事前に申請した内容と異なるものは販売しないこと。
- (8) 売れなかった場合、補償を求めないこと。
- (9) ゴミは各自持ち帰ること。
- (10) 出店者の駐車場は全農余目倉庫を予定しており、その日のうちに車を搬出することとし、事前に台数を報告すること。
- (11) 申込みの段階で、他事業者の申込み状況はお伝え出来ません。また、他事業者に関する配置の要望等は受付いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (12) 他事業者とのトラブルはお辞めください。発生した場合その場で営業停止、来年以降出店をご遠慮いただく場合がございます。
- (13) 雨天決行となりますが、台風や荒天が予想される場合は中止とします。その場合、準備等に要した経費を含め、出店に要する全ての費用について責任は負いかねます。なお、開催可否等の情報は、氣龍祭や観光協会ホームページ、各種 SNS にてお知らせしますので、随時確認をお願いいたします。
- (14) 台風等荒天時に、出店者が準備の都合等から出店できないと独自に判断される場合は、その旨を事務局にご連絡ください。その際、出店料の返金はいたしません。
- (15) 中止となった場合の出店料は返金いたしません。

10 その他注意事項

(1) 発電機を利用される方へ

発電機を持込する場合は、一事業者1台までとし、事前に寸法や配置について申請してください。また、電源コードは必ず養生し、来場者や他の出店者の妨げにならない場所に置き、排気にご注意ください。なお、燃料の補給は必ずエンジンを切って行ってください。

(2) 火器を扱う方へ

火器を扱う場合は、必ず消火器を設置してください。配置場所については参加決定後に事務局が配布する「ブース配置図」に記載のうえ必ず提出してください。

(3) 食器等を扱う方へ

テント内にハンドソープ、アルコール消毒スプレー、18L以上の給水タンクとバケツを設置してください。

(4) 運搬車等について

規制時間帯は車両の出入りは禁止となります。運搬車は、こちらで指定した場所に停めてください。なお、事前に使用される運搬車数を報告していただきます。

(5) 保健所の立会検査があった場合は、検査に協力し、検査にて指導があった場合は直ちに従ってください。

(6) 支給物品以外のものは各自で用意してください。

(7) 発電機以外の物は、テント内に入れて営業してください。

(8) 酒気帯びでの販売はしないでください。

(9) テント内、会場内でタバコを吸わないでください。(電子タバコも不可)

(10) テント内に飲食コーナーを設置しないでください。

(11) 行列ができた場合は、来場者や他店に迷惑にならないように各店で整理してください。

1.1 今後のスケジュール

日付	内容
6月9日(金)	出店申込み締切
6月16日(金)	出店店舗決定

1.2 申込について

上記順守事項等を守れる場合、別紙「しょうない氣龍祭 出店申込書」を記入の上、申込ください。

※申込書の上段「私は募集要項に記載の参加条件に従い、出店します。」の欄に☑をお願いします。

- 申込期限：6月9日(金)まで、別紙「出店申込書」を庄内町観光協会に提出
- 申込場所：観光協会窓口(新産業創造館クラッセ内)までFAXもしくは直接提出ください。

以上

【担当】

しょうない氣龍祭実行委員会(庄内町観光協会内)
小林(裕)、池田
Tel: 0234-42-2922 Fax: 0234-43-6422
Mail: shonai.kiryusai@gmail.com